

11月は児童虐待防止推進月間

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声



**「児童虐待かも」と思ったら
 こどもの虐待ホットラインへ**
 サブロウ シロウ ゴヨウハイチバン
3646-5481

表1 児童虐待・養育相談窓口

こどもの虐待ホットライン (南砂子ども家庭支援センター) 月～土曜9:00～18:00	☎3646-5481
子育て支援課要保護支援担当 (区役所3階15番) 月～金曜8:30～17:00	☎3647-4408
児童相談所全国共通ダイヤル ※24時間対応	☎189 (イチハヤク)

「子育てが辛い」と感じたら
 子育ては、思うようにいか
 なかったり、時に逃げ場がなく負
 担に感じてしまうこともあります。
 「こどもを叩いてしまいま
 す」「こどもと離れたい」「誰か
 に話を聞いてほしい」と思うこ

「あの子大丈夫かな」「お母さ
 ん・お父さんの様子が気になる
 な」そんなSOSに気づいたら、
 表1の窓口にご相談ください。
 こどもは、自ら助けを求める
 ことが上手にできません。虐待
 している保護者もさまざまなス
 トレスや葛藤を抱えて悩んでい
 ます。皆さんの「気づき」でこ
 どもや親の声を代わりに届けて
 ください。連絡した方の秘密は
 守られます。

児童虐待により、こどもの生命が奪われる重大な事件が後
 を絶ちません。全国の児童相談所では、平成28年度の虐待対
 応件数が約12万件(前年比20%増)となり、区への虐待通告
 (相談)も増加しています。こどもの声に社会全体が耳を澄
 まし、児童虐待の予防と対策に取り組みしましょう。

表2 子育ての相談窓口

子ども家庭支 援センター 相談専用電話 月～土曜 9:00～18:00	深川北(高橋14-6)	☎5600-8708
	豊洲(豊洲5-5-1-201)	☎3536-7682
	東陽(東陽3-1-2)	☎5665-4017
	大島(大島4-1-37)	☎5836-1625
	南砂(南砂3-14-1-101)	☎5617-7772
保健相談所 月～金曜 8:30～17:00	城東(大島3-1-3)	☎3637-6521
	深川(白河3-4-3-301)	☎3641-1181
	深川南部(枝川11-8-15-102)	☎5632-2291
	城東南部(南砂4-3-10)	☎5606-5001

児童虐待の予防には、地域社
 会全体での取り組みが大切です。
 虐待は孤立した人間関係の中、
 支援のない子育ての中で起こり
 ます。近所で子育て中の人を見
 かけたら声をかけてみませんか。
 あなたの思いやりのある「おせ
 っかい」は児童虐待を予防でき
 るまちを作ります。
 当 子育て支援課要保護支援担
 当 ☎(3647)4408
 FAX(3647)9196

とは特別なことではありません。
 そんな時には地域の子ども家庭
 支援センターや保健相談所にお
 電話ください(表2)。匿名でも
 かけられます。また、地域の主
 任児童委員、民生・児童委員も
 身近な応援団・相談窓口です。
児童虐待を予防できるまちに

11月はふれあい橋をオレンジ色にライトアップ



▲紫色にもライトアップ

旧中川に架かるふれあい橋を、児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップしています。また、11/12(日)～25(土)に行われる「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、シンボルカラーである紫色にライトアップします【オレンジライトアップ】時 11/11(土)・12(日)、27(月)～30(木)日没～23:00 区 子育て支援課子ども家庭支援係 ☎3647-4408、FAX 3647-9196【パープルライトアップ】時 11/13(月)～26(日)日没～23:00 区 男女共同参画推進センター男女共同参画担当 ☎3647-1163、FAX5683-0340 ※いずれも 場 旧中川・ふれあい橋(亀戸9-34先)



オレンジリボン運動
 オレンジリボンにはこども虐待を防止するというメッセージが込められています。